

## 令和6年度第9回三春町農業委員会議事録

- 1 令和6年12月16日(月)午後3時15分より三春町役場2階大会議室において令和6年度第9回三春町農業委員会を開催した。
- 2 出席委員 13名  
1番 増子 弘子      2番 山口 陽一      3番 渡邊 重吉  
4番 大内 将      5番 加藤 不二夫      6番 影山 忠夫  
7番 内藤 保次      8番 門馬 稔治      9番 小林 孝  
10番 新田 俊男      11番 大津 早苗      12番 本田 儀勇  
13番 橋本 正亀
- 3 欠席委員 なし
- 5 事務局からの出席者 3名  
事務局長：遠藤 晃  
事務局次長：近内信二  
事務局主事：志賀瑞樹
- 6 審議案件  
議案第25号 現況確認証明申請について  
議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 7 事務局より、農業委員会に関する法律(昭和26年法律第88号)第27条第3項の規定により過半数が出席したので会議は成立したことを告げた。
- 8 議長指名により議事録署名人を選任した。  
5番 加藤 不二夫 委員      6番 影山 忠夫 委員

## 9 議事

事務局長： それでは、議事に入ります。  
会長の議長でよろしくお願いいたします。

### 議案第25号 現況確認証明申請について

議長： 「議案第25号 現況確認証明申請について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局： この案件は、地目変更登記を行うため、非農地であることの証明申請です。

場所は、そばの駅三春門前から東へ250mのところ  
です。

事務局： (議案説明)

議長： 現地調査をした8番門馬委員から現地調査の結果を報告してください。

委員： 8番 門馬稔治 委員、現地調査報告

委員： 12月9日午前10時から、佐藤推進委員、橋本推進委員及び事務局と私で、現地調査を行い、申請書を確認しました。申請地は、長らく耕作されている様子は無く今後農地として活用する見込みもないことから非農地証明の対象とされます。

以上、現地調査の報告といたします。

議長： ただいまの、事務局からの説明及び現地調査結果報告について質問・意見はございませんか。

一同： 質問、意見等なし

議長： 質問、意見等ないようですので、採決いたします。  
この案件について、非農地とすることにご異議ありませんか。

全員： 異議なし。

議長： 異議がないようですので、この案件を、申請どおり証明することに決定いたします。

### 議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長： 「議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

はじめにNo.1について事務局の説明を求めます。

事務局： この案件は、農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請で、農地を宅地に転用しようとするものです。

場所は楽内地内オールスター観光から東へ100mのところ  
です。

事務局： (議案説明)

議長： 現地調査をした4番大内委員から現地調査の結果を報告してください。

委員： 4番 大内 将 委員、現地調査報告

委員： 12月6日午前10時から、事務局と現地調査を行い、申請書を確認しました。

申請地については、北側を道路、東側を宅地、南側を山林、西側を雑種地に囲まれています。

周囲に農地は無く、他農地へ及ぼす影響はないものと見受けられますので、この転用は止むを得ないものと思われま

す。  
以上、現地調査の報告といたします。

議長： ただいまの、事務局からの説明及び現地調査結果報告について質問・意見はございませんか。

一同： 質問、意見等なし

議長： 質問、意見等ないので、採決いたします。  
この申請について、許可相当とすることにご異議ありませんか。

全員： 異議なし。

議長： 異議がないようですので、この案件を、申請のとおり許可相当とすることに決定いたします。

議長： 続いてNo. 2について事務局の説明を求めます。

事務局： この案件は、農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請で、農地を宅地に転用しようとするものです。  
場所は岩江小学校から北西へ300mのところでは

事務局： (議案説明)

議長： 現地調査をした6番影山委員から現地調査の結果を報告してください。

委員： 6番 影山 忠夫 委員、現地調査報告

委員： 12月5日午後1時から、事務局と現地調査を行い、申請書を確認しました。

申請地については、北側と西側を公衆用道路、東側と南側を農地に囲まれています。

しかし、東側、南側の農地とは1m程度の高低差があり、他農地へ及ぼす影響はないものと見受けられますので、この転用は止むを得ないものと思われま

す。  
以上、現地調査の報告といたします。

議長： ただいまの、事務局からの説明及び現地調査結果報告について質問・意見はございませんか。

一同： 質問、意見等なし

議 長： 質問、意見等ないようですので、採決いたします。  
この申請について、許可相当とすることにご異議ありませんか。

全 員： 異議なし。

議 長： 異議がないようですので、この案件を、申請のとおり許可相当とすることに決定いたします。

議 長： 本日の審議案件は以上でありますので、第9回三春町農業委員会の議事を終了いたします。

10 令和6年度第9回三春町農業委員会を午後3時28分に閉会した。

本議事録を作成し、ここに相違ないことを認め署名する。

議 長 橋本 正亀

---

5 番委員 加藤 不二夫

---

6 番委員 影山 忠夫

---